

石巻市内で活動している社会福祉法人のご紹介

第2回インタビュー

社会福祉法人石巻ひまわり会

平成28年4月から改正社会福祉法により、社会福祉法人による「地域における公益的な取組（社会貢献事業）」の実施が法人の責務として位置づけられました。

この取組は、次の3つの要件をすべて満たすことが必要となります。

- (1) 社会福祉事業または公益事業を行うに当たって提供される「福祉サービス」であること
- (2) 「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者」に対する福祉サービスであること
- (3) 無料または低額な料金で提供されること

具体例としては

- ・ 夏祭り等、イベントの開催による住民間のつながりの再構築
- ・ 働き手が少ない商店街との連携による就労支援
- ・ 公共交通機関がない地域での移動支援や買い物送迎支援
- ・ 災害支援ネットワークによる避難所支援
- ・ 刑余者の自立支援に向けた自立準備ホームの登録

などが挙げられます。

石巻市内にはたくさんの社会福祉法人がありますので、実際にどんな社会貢献事業に取り組んでいるのか、順番にご紹介していきたいと思います。

今回は「社会福祉法人石巻ひまわり会」さんをご紹介します。

インタビューにお答えくださった方は、理事長の宝来彰さん、常務理事の須藤雄市さんのお二方です。

社会福祉法人石巻ひまわり会

- 法人所在地 石巻市住吉町二丁目5番26号
- 電話番号 0225-95-3553
- ウェブサイト <https://himawari-0225953553.jp/>
- 設立年月日 平成27年1月23日



■ 事業

保育所

■ 施設・事業所

ひまわり保育園

■ 社会貢献事業

(1) グループホーム訪問・招待交流

隣接するグループホームへ園児が訪問したり、保育園の夏祭りでは入居者を招待したりして、交流を行っています。お遊戯を披露することで、入居者のみなさんに喜んでいただいています。

今年度はコロナ禍により、一度も交流ができていませんが、収束して交流が再開できることを楽しみにしています。

(2) 小学校訪問交流

隣接する住吉小学校から学芸会等への招待を受け、園児が児童との交流を行っています。

子ども同士の交流活動によって、児童が園児に対して、思いやりの心を育んだり、自分の成長に気づいたりする機会にもなっているようです。園児にとっても、お兄ちゃんやお姉ちゃんとの交流で成長する機会が作れています。

また、住吉小学校とは、災害時には避難先としての連携も図っています。

(3) 保育の現場のICT化で、保育者の負担を軽減し、保育の質の向上を目指す

保育施設における乳幼児のお昼寝中における突然死（SIDS）は、細心の注意を払う必要があります。当園では、布団の下に設置するだけで体に接触することなく、睡眠中の呼吸、体動を感知し、異常があればリアルタイムで保育者のタブレットにアラートが発信されるセンサーマットを導入しています。

その他にも定められた時間で呼吸等を確認し、一人ひとりに対し行き届いた保育に努めています。また、ご家庭への連絡帳も、手書きからスマホに変更し、お子さんのその日の様子をメールに写真を添付してお知らせしております。

—今回は児童福祉を担う社会福祉法人として、石巻ひまわり会さんのご紹介です。社会貢献事業について、詳しくお聞かせください。

宝来：保育園の隣には、グループホームひかりさんがあって入居者の方と交流をしているのですが、今はコロナ禍でできていません。本来は年に数回お邪魔して、お遊戯会であったり、劇であったり、クリスマス会では一緒に作り物をしたりしています。

夏祭りでは入居者の方をご招待していますし、一緒にグラウンドで交流をしています。

また、敷地間をお互い往来ができるように避難路を兼ねてフェンスにドアを取り付けました。

なお、夏祭りについては、あまり広く呼びかけてしまうと防犯セキュリティ上の問題もあるので、ご近所には告知する程度となっています。

また、ご参加された方々には必ず氏名を記載してもらおうということもしています。難しい世の中になってしまっています。

お子さんを預かっている身としては安全なところで過ごせるようにしたいところです。

毎月、火災も含めていろんな想定をした訓練を実施していますが、その中で年1回不審者を想定しての訓練も実施しています。

—ひまわり保育園を利用している園児の皆さんは、石巻市内の広いエリアから起こしですか。

宝来：そうです。昔は送迎バスを2台出して、最大120名の受け入れをしていました。今では子どもが減ってしまい、定員は90名です。いろんなリスクがあるものですから、震災前には送迎バスを止めていました。



左から順に、常務理事の須藤雄市さん、理事長の宝来彰さん

—震災の状況はどうだったのですか。また、震災前後でできなくなったこと、逆にできるようになったことがあれば教えてください。

宝来：床上140cmの浸水でした。当時は有限会社だったので、公的資金の援助をもらうことができず、日本ユニセフ協会さんの支援が入って修繕できたという状況です。

以前と異なるのは、非常備蓄品を2階に保管しておき、年1回定期的に更新しているところでしょうか。しかし、震災当時よりも現在のコロナ禍でできなくなってしまったことの方が多いです。

この保育園のグラウンドから、隣の住吉小学校へ避難するのに市道を通って移動していたのですが、震災後は住吉小学校の校長先生のご協力もあって、敷地の境界にある水路の上に渡り板を通すことになり、敷地間を移動できるようになりました。

この避難経路は、同じく隣接のグループホームさんも共用で利用できるようにしました。傾斜はあるものの、車椅子でも通過できる幅は確保しています。

子どもたちの避難なので、これまで5分かかっていたところが、2、3分で小学校へ避難できるようになりました。



天然芝のグラウンド

——社会福祉法人の現況報告書（※1）には、夏祭りの交流以外にも、保育士の実習受け入れとありますが、年間何人の実習生を受け入れしているのでしょうか。

宝来：年間2人くらいです。実習した方が当法人に就職するという事は、求人タイミングなどがありますので、現時点ではほぼありませんが、ここで実習した方々は、ほかの保育園などでご活躍さ

れていることと思います。

——現況報告書には、ほかにも小学校の訪問交流という記載があったのですが、どのような内容でしょうか。

宝来：園児が学校の勉強の様子を見させていただいたり、小学校のお兄さんやお姉さんとゲームなどで子どもたち同士の交流をしたりしています。こちらも今年度はコロナ禍でなかなかできませんが。

須藤：現況報告書での記載にはなりません。令和2年度からICT化の推進ということで、午睡（お昼寝）の管理システムをまず導入しています。保育園で一番怖いことが、お昼寝の間の突然死（乳幼児突然死症候群（SIDS：Sudden Infant Death Syndrome））で、保育士にとってもプレッシャーとなっていますが、このシステムについては、お昼寝中の子どもの呼吸をカウントしており、また、寝ているときの体位がうつぶせになると、保育士のタブレットにアラートが鳴るようになっています。厚生労働省の通知では、寝ている姿勢や呼吸を0歳時の場合には、5分に1回は確認するようにとありますが、ほぼ付きっきりでないとは不可能なことです。このシステムだと呼吸については25秒以上の異常があるとアラートが流れます。

ICT化は安全面のほか、こちらが保護者に対するサービス向上の目的もあり、保護者へのお便りについては基本メールで行っています。ほかにも、子どもの写

真を撮影してメールに添付して送ってあげています。保護者のほかにも、おじいちゃん、おばあちゃんもメールリストに登録していれば、そちらにもメールを配信するので喜ばれています。

まだ完成はしていませんが、一人ひとりの子どもたちのオリジナルアルバムを作ろうと思っています。園全体の卒園アルバムも作るのですが、子どもたちの写真を個々に集めて、一人の子だけのためのアルバムもICTにて作れるようになります。

保育士は子どもたちが帰るまでにお便りを書かなくてはならないのですが、ICTの導入だと子どもたちが帰った後からも書けますし、手書きだと下書きをしなくてはならないので、時間などからのプレッシャーから解放されます。その分、保育の方に力を注入でき、サービスの質の向上にも繋がります。

保護者の世代もスマートフォンになっていますからね。



年長児 中瀬公園へ遠足 (マンガ館の隣)

——手書きの方に温かみを感じるという

声は実際あると思いますが、一番大事にしたいところはどこなのかを考えると保育の質なのでしょうね。印刷された写真だと小さく写ってしまうことも多いので、スマートフォンでいろいろなシーンを大きなサイズで見られることは保護者としても嬉しいと思います。

須藤：それが一番の目的です。おじいさん、おばあさんにも嬉しいと思います。事務効率もそうですが、このようなサービスが家族にとって嬉しいと思われそうです。

また、ICTの導入で、保育士から各クラスにパソコンを置いてくれないかとのリクエストがありましたし、良い方向にも進んだ印象があります。

確かにイニシャルコストやランニングコストはかかりますが、かかった以上に保育サービスの質が向上しますし、働いている人の業務負担軽減にもなりますから良いことづくしです。

石巻市内の各保育所の皆さんには是非、ICT化を進めてもらいたいと思います。また、午睡管理システムについては、ほかの保育所さんに知っていただきたいと思いますし、ご興味のあるところがあったらご紹介もできます。防げる事故はみんな防ぎたいですからね。

——事故が発生すれば、億単位の賠償責任にもなりかねませんし、保育所のイメージダウンにもなりますよね。

宝来：事故を起こさないことが一番重要ですが、万が一、事故が起きてしまった

場合には、小規模法人であれば、どこの法人であっても経営の存続ができなくなると思います。最終的には、子どもたち、家族に迷惑をかけてしまいます。

— これまでの取り組みのほか、何か補足はございますか。

須藤：実は、新型コロナウイルスの発生により、実現できなかったことがあります。令和2年の春先に石巻市内の複数法人で福祉映画会を開催しようという話になりました。中止になってしまいましたが、せっかく集まった機会なので、これをなくしたくないですし、この集まりがもっと広がりを持てたらと思っています。

この話は、宮城県東部保健福祉事務所でのお話の中で、担当者から「社会福祉法人の連携については、誰かが「この指止まれ」と言わないと実現できるものではないから、あなたがやってみたらどうか」と言われたのがきっかけです。

そして、何人か集まって、法人役員が手弁当（無報酬）で率先してやろうかという話になり、そのうち職員が自発的に私もやりますという流れになれば良いなと思っていますのですが、超過勤務のように時間外手当が出るわけでもなく、それ以前に職員が自由に時間を取れないのが課題です。年次有給休暇の取得率アップを迫られており、働き方改革との板挟みになっていますね。

子どもの困窮などの問題がありますが、

社会福祉法人として何が担えるかとなった場合に、小規模法人単体だけでは取り組める力がないので、このような複数法人で一緒に取り組むことができれば、それぞれに専門の業種もありますし、可能になるのかなと思います。

まずは、経営者、役員が集まって、道しるべを作るところからスタートしたいと思っています。



※1. 社会福祉法人の現況報告書

事業の概要、その他の厚生労働省令で定める事項を記載した書類。詳しくは、以下の(1)から(14)までの事項。

- (1) 当該社会福祉法人の主たる事務所の所在地及び電話番号その他当該社会福祉法人に関する基本情報
- (2) 当会計年度の初日における評議員の状況
- (3) 当会計年度の初日における理事の状況
- (4) 当会計年度の初日における監事の状況
- (5) 前会計年度及び当会計年度における会計監査人の状況
- (6) 当会計年度の初日における職員の状況
- (7) 前会計年度における評議員会の状況
- (8) 前会計年度における理事会の状況
- (9) 前会計年度における監事の監査の状況
- (10) 前会計年度における会計監査の状況
- (11) 前会計年度における事業等の概要
- (12) 前会計年度末における社会福祉充実残額並びに社会福祉充実計画の策定の状況及びその進捗の状況
- (13) 当該社会福祉法人に関する情報の公表等の状況
- (14) その他必要な事項

－ インタビューを終えて －

保育所の周囲には、小学校やグループホームなど介護保険施設があり、交流を行うには相互に恵まれた環境であると感じました。

また、ICTの導入による効果から、導入のメリットを自法人以外の保育所にも知っていただきたいという思いについて実現ができれば、直接市民を対象とせずとも、地域における公益的な取組になれるものだと考えることができました。

ほかにも、自法人が行う社会貢献事業だけではなく、運営している施設が保育所1か所という小規模法人だからこそ、できることに限りがあると感じられており、そこから他法人との連携が必要であること、そして、地域のために社会福祉法人が一丸となって社会貢献事業に取り組んでいきたいという思いも強く伝わってきました。

少子化で児童福祉分野における事業経営は厳しくなっていることと思いますが、将来、日本の社会を支える子どもたちのために、石巻ひまわり会さんにはこれからも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。